

# 爲三郎記念館利用規約

爲三郎記念館を利用する皆様は、以下の内容をご了承の上お申し込み下さい。

## 1. 利用目的

- ・弊財団が、地域の文化活動支援に供する利用と認める場合に限り利用できます。

## 2. 利用の申込みと承認

- ・利用日の6ヶ月前から予約を受付けます。利用申込書をご提出下さい。
- ・予約の受付は先着順です。
- ・利用申込書を受理した後に、内容を精査した上で、利用を許可した場合は利用許可書を発行します。

## 3. 禁止事項

- ・利用申込書に記載している以外の目的の利用
- ・利用する権利の譲渡および転貸
- ・物品の販売およびそれを目的とした行為
- ・危険物の持ち込み、火気、液体、匂いのあるものの使用、動物の入場（補助犬などは除く）
- ・爲三郎記念館敷地内外の柱・壁・天井・扉に釘打ち、糊付けなどによる破損の恐れのある行為
- ・喫煙
- ・定員を超える利用
- ・他の利用者の迷惑となる行為や、避難経路の妨げとなる行為
- ・特定の政治、宗教等の活動とみされる内容を含む利用
- ・次の場合は利用をお断りします。
  - ① 公の秩序、または善良な風俗を乱す恐れがあるとき
  - ② 指定された場所以外での飲食を行ったとき
  - ③ 指定された場所以外での撮影を行ったとき
  - ④ 不測の事由により、使用が困難になったとき
  - ⑤ その他、弊財団が利用を不相当と認めたとき

## 4. 利用時間

- ・午前9時から午後5時まで
- ・利用時間には準備と後片付けの時間を含みます

## 5. 利用料金

- ・利用料

※別紙利用料金表をご参照下さい。

※利用をキャンセルする場合は、利用日1週間前まではキャンセル料は無料ですが、3日前より利用料の50%、前日・当日のキャンセルは利用料全額をキャンセル料として申し受けます。

※利用目的などから判断し、弊財団が会場協賛を行うものと判断した場合には、別途協議の上、割引料金を適用することがあります。

※定期利用を希望される場合は、別途協議の上、上記利用料とは別に料金を定めることがあります。

- ・駐車料金

駐車場はわずかしかなかったりありませんので、公共交通機関をご利用いただきますようご協力をお願いいたします。

なお、周辺の特約駐車場を利用した場合は次の通り弊財団が駐車料金を一部負担します。

- 展覧会開催期間

利用者が展覧会の入館料を負担する場合、2時間まで弊財団が駐車料金を負担します。

- 展覧会開催期間以外の期間

駐車料金の負担はしません。

- ・次の備品を無料で貸し出しすることができます。

看板、机、椅子

## 6. 利用後の原状回復

- ・施設、付帯設備、備品等を滅失、破損、汚損した場合は、原状に復するための費用を負担して頂きます。

## 7. 利用上の注意事項

- ・貸し出し場所は清潔にご使用下さい。
- ・貸し出し場所の使用にあたり、特別の設備を設け、または特殊な物品を搬入する場合は、事前に了承を得てその指示に従って下さい。
- ・爲三郎記念館敷地内および駐車場で生じた損害や事故については、弊財団は一切責任を負いません。
- ・爲三郎記念館敷地内および駐車場で盗難・紛失については、弊財団は一切責任を負いません。
- ・爲三郎記念館の使用によって生じたゴミ・チラシ・パンフレットなどは、必ずお持ち帰り下さい。
- ・その他、詳細については、弊財団の指示に従ってください。